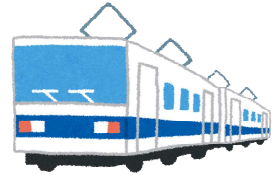


令和 7 年度 佐野市東京圏・通学者通勤者定住促進奨励金チェックリスト

東京圏通学者・通勤者定住促進奨励金とは、市内各駅から定期券で東京圏へ通学・通勤する方に、奨励金（最長連続3年まで）を交付する制度です。



1. 対象者

下記の（１）～（５）のすべてに該当する

- ☐（１）佐野市に住民票がある
- ☐（２）定期券を購入した、下記①～②のいずれかに該当する方
 - ①東京圏の学校等（通学先の所在地が東京圏である場合に限る。）に通学している
 - ②東京圏の事務所・事業所に通勤し、かつ、ひと月に10回以上特急等を利用している
- ☐（３）3年以上居住する
- ☐（４）世帯員全員に市税等の滞納がない
- ☐（５）世帯員全員が暴力団関係者でない

※東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県区域です。

2. 対象経費 ※乗車券は対象外

（通学の場合）

- ☐ 市内各駅から東京圏内の駅（葛生駅から直線で50kmを超えた駅）へ発着する
定期券購入費用

（通勤の場合）

- ☐ 市内各駅から東京圏内の駅（葛生駅から直線で50kmを超えた駅）へ発着する
定期券の利用区間内で、ひと月に10回以上利用した特急券等購入費用

※鉄道は、東武鉄道やＪＲ、地下鉄など、東京圏内のすべての路線が対象です。

<参考：手続きの流れ>



※鉄道定期券利用対象



佐野市に住民票がある



はい



いいえ

定期券※¹ で東京圏に通っている
(通勤の場合、定期券に加え、ひと月に
10 回以上特急等※² を使っている)



いいえ

※1 市内各駅から東京圏内の駅(葛生駅から
50km を超えた駅) までの定期券

※2 定期券の利用区間内の特急券等



はい

3 年以上居住すると誓約できる



はい



いいえ

世帯員全員滞納がない



はい



いいえ

世帯員全員暴力団関係者でない



はい



いいえ

対象外です

対象です

東京圏通学者・通勤者定住促進奨励金に関するお問合せ先

佐野市総合戦略推進室

栃木県佐野市高砂町1番地 (4階)

電話番号 0283-20-3012

E-mail ijuteiju@city.sano.lg.jp